

事務連絡
令和8年3月19日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

「従業員の未来を支える退職金制度」のチラシ送付について（周知依頼）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。本会の活動につきましては日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、国土交通省より、別添のとおり「従業員の未来を支える退職金制度」のチラシ送付について周知の依頼がありました。

建設業の処遇改善や働き方改革、生産性向上などの総合的な取組により、担い手を確保し建設業を持続可能なものとするため、「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和6年法律第49号）が施行され、労働者の処遇確保が建設業者の努力義務化しているところです。

処遇確保の中でも、退職金制度は、労働者の退職後の生活を支えるための資金を確保するものとなっており、担い手確保や企業への人材定着につながるものとなっております。

退職金制度は、制度ごとに、掛金の積立や給付の仕組みなどが異なっており、建設業者の企業規模等によって、適した退職金制度は異なっていることから、この度、建設業者向けに、退職金制度の導入検討や自社の退職金制度の見直しをする際のご参考となるよう、各退職金制度の概要や相談先をまとめたチラシが作成されました。

つきましては、貴協会におかれましても、本通知の趣旨をご理解いただき、会員企業に対し周知を図っていただくとともに、関係する取組の推進についてご協力を賜りますようお願い申し上げます

以上

（担当：労働部 山崎（直）、浜崎）

事務連絡
令和8年3月16日

別記（建設業団体）宛

国土交通省不動産・建設経済局建設振興課

「従業員の未来を支える退職金制度」の送付について

平素より、国土交通行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

建設業の処遇改善、働き方改革、生産性向上などの総合的な取組により担い手を確保し、建設業を持続可能なものとするため、令和6年6月14日に「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和6年法律第49号。以下「一部改正法」という。）が公布されました。

この一部改正法の施行に伴い、労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化しているところです。処遇確保の中でも、退職金制度は、労働者の退職後の生活を支えるための資金を確保するものとなっており、担い手確保や企業への人材定着につながるものとなっております。しかし、退職金制度は、制度ごとに、掛金の積立や給付の仕組みなどが異なっており、建設業者の企業規模等によって、適した退職金制度は異なってまいります。

この度、建設業者向けに、退職金制度の導入検討や自社の退職金制度の見直しをする際のご参考となるよう、各退職金制度の概要や相談先をまとめたチラシを作成しましたので、貴団体におかれましては、貴団体参加の建設業者や協力業者に対して、周知をお願い申し上げます。

以上

(建設業団体)

全国管工事業協同組合連合会
(一社)日本空調衛生工事業協会
(一社)日本建設機械施工協会
(一社)日本塗装工業会
(一社)全国建設業協会
(一社)日本左官業組合連合会
(一社)日本サッシ協会
(一社)日本電設工業協会
建設工業経営研究会
(一社)海外建設協会
(一社)日本道路建設業協会
(一社)日本埋立浚渫協会
(一社)鉄骨建設業協会
(一社)日本建設組合連合
(一社)全国中小建設業協会
(一社)建設産業専門団体連合会
建設業労働災害防止協会
(一社)情報通信エンジニアリング協会
(一社)日本橋梁建設協会
(公社)全国鉄筋工事業協会
(一社)プレハブ建築協会
(一社)全国さく井協会
(一社)日本鳶工業連合会
日本室内装飾事業協同組合連合会
(一社)日本タイル煉瓦工事工業会
全日本板金工業組合連合会
(一社)日本エレベーター協会
(一社)情報通信設備協会
(一社)全国建設産業協会
(一社)全国クレーン建設業協会
(一社)日本造園建設業協会
(一社)日本冷凍空調設備工業連合会
(一社)日本機械土工協会
(一社)全国中小建築工事業団体連合会
(一社)日本シャッター・ドア協会
(一社)全国建設室内工事業協会
(一社)日本橋梁・鋼構造物塗装技術協会

(一社)建築開口部協会
(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会
全国建具組合連合会
(一社)日本保温保冷工業協会
(一社)全国基礎工事業団体連合会
全国建設業協同組合連合会
(一社)日本ウエルポイント協会
(一社)日本グラウト協会
(一社)日本建設躯体工事業団体連合会
(一社)日本海上起重技術協会
(一社)日本造園組合連合会
せんい強化セメント板協会
(一社)日本建設業経営協会
全国浚渫業協会
(一社)土地改良建設協会
(一社)全国防水工事業協会
(一社)日本基礎建設協会
(一社)全日本瓦工事業連盟
(一社)日本型枠工事業協会
(一社)全国ダクト工業団体連合会
日本外壁仕上業協同組合連合会
(一社)日本建築大工技能士会
(一社)四国空調衛生工事業協会
(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会
(一社)全国タイル業協会
(一社)日本厨房工業会
(一社)重仮設業協会
(一社)日本計装工業会
全日本電気工事業工業組合連合会
日本圧気技術協会
(公社)日本エクステリア建設業協会
(一社)全国道路標識・標示業協会
(一社)日本金属屋根協会
(一社)斜面防災対策技術協会
(一社)全国建設産業団体連合会
(一社)日本下水道施設業協会
(一社)日本内燃力発電設備協会
(一社)日本建築板金協会

消防施設工事協会

(一社)日本運動施設建設業協会

全国圧接業協同組合連合会

(一財)中小建設業住宅センター

全国マスチック事業協同組合連合会

(一社)全国ポンプ・圧送船協会

全国板硝子工事協同組合連合会

(一社)日本屋外広告業団体連合会

(一社)日本家具産業振興会

(公社)全国解体工事業団体連合会

(公社)日本推進技術協会

日本建設インテリア事業協同組合連合会

(一社)日本ウレタン断熱協会

(一社)日本配管工事業団体連合会

(一社)ビルディング・オートメーション協会

(一社)日本トンネル専門工事業協会

(一社)日本アンカー協会

(一社)日本ツーバイフォー建築協会

(一社)日本木造住宅産業協会

(一社)日本潜水協会

(一社)全国特定法面保護協会

(一社)日本在来工法住宅協会

ダイヤモンド工事業協同組合

(一社)日本建設業連合会

(一社)フローリング協会

(一社)全日本漁港建設協会

(一社)マンション計画修繕施工協会

(一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会

(一社)全国建行協

(一社)コンクリートパイル建設技術協会

(一社)樹脂舗装技術協会

(公財)建設業適正取引推進機構

(一社)送電線建設技術研究会

(一社)日本発破・破砕協会

(一社)全国中小建設工事業団体連合会

(一社)コンクリートパイル・ポール協会

全国建設労働組合総連合

(一社)JBN・全国工務店協会

(一社)日本管路更生工法品質確保協会
(一社)全国住宅産業地域活性化協議会
(一社)日本築炉人材育成協会
(一社)鉄骨現場溶接協会
全国サイディング事業協同組合連合会
(一社)窓廻り装飾事業協会
日本住宅パネル工業協同組合
(一社)日本建設あと施工アンカー協会
(一社)全国建築測量協会
全国仮設安全事業協同組合
(一社)日本パルスレーザー振興協会
(一社)全信工協会

建設業

従業員の未来を支える 退職金制度

自社に合った制度で、技能者の将来と企業の魅力を高めましょう



●なぜ退職金制度が必要なのか？

建設技能者が安心して働き続けられる職場づくりは、人材確保や定着につながります。社会保険や給与だけでは老後の不安は完全には解消されません。法的な支給義務の有無にかかわらず、自社に適した退職金制度を検討・整備していくことが重要です。

●どんな制度があるの？

退職金制度には、掛金の積立や給付の仕組みにより、確定拠出型、確定給付型、個人事業主向けなどの種類があります。企業規模や人員構成、制度運用の考え方によって、適した制度は異なります。

確定拠出型制度

掛金額が決まっており、運用の結果によって給付額が変動する退職金制度です。

▶建設業退職金共済制度(建退共※1)

建設業で働く人のための退職金共済制度で、就労日数に応じて掛金が充当されます。また、公共工事の経営事項審査(経審)で加点評価の対象となるメリットがあります。

▶中小企業退職金共済制度(中退共※2)

中小企業の退職金準備を目的とした退職金共済制度で、企業が月額掛金を拠出し、国の援助のもとで運営されています。手続きが比較的簡便で事務負担の少ない制度です。

▶特定退職金共済制度(特退共※3)

商工会議所等の団体が運営する退職金共済制度で、企業が月額掛金を拠出し、社外積立を行います。建退共や中退共との重複加入が可能であり、企業規模を問わず活用されています。

▶確定拠出年金制度(DC)

掛金を従業員が自ら運用し、その成果に応じて将来の給付額が決まる企業年金制度です。企業が掛金を拠出する企業型DCと個人が拠出するiDeCoがあります。

確定給付型制度

あらかじめ定めた算定方法によって給付額が確定する退職金制度です。

▶退職一時金制度(社内積立型)

退職金を一時金として一括給付する、会社独自の制度です。自由な設計が可能ですが、積立金は課税対象となる場合もあるため、計画的な資金繰り管理が重要です。

▶確定給付企業年金制度(DB)

企業が拠出を行い、運用の責任を負う企業年金制度です。あらかじめ給付の算定方法が確定しているため、将来の給付額が約束されています。

その他(個人事業主向け)

▶小規模企業共済制度※4

経営者や役員、個人事業主が自身で積立を行う退職金共済制度です。廃業時や退職時に受け取ることができ、「経営者のための退職金」として活用されています。

※1.(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
※2.(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
※3.特定退職金共済団体(商工会議所など)
※4.(独)中小企業基盤整備機構



●建設業向け退職金制度＜比較表＞

制度名	拠出者	費用負担	税制メリット	特徴	利用の手間※3
確定拠出型制度					
建設業退職金共済制度(建退共)	企業	日額掛金 (320円)	掛金は全額損金算入※1可能	・企業だけでなく、一人親方も対象(任意組合に加入の場合) ・共済証紙や手帳の管理が必要 ・電子申請による手続きが便利	普通
中小企業退職金共済制度(中退共)	企業	月額掛金 (5千～3万円)	掛金は全額損金算入※1可能	・社員数が少ない企業 ・初めて退職金制度を導入する企業 ・煩雑な手続きなし	少ない
特定退職金共済制度(特退共)	企業	月額掛金 (1千～3万円)	掛金は全額損金算入※1可能	・地域密着型企業 ・業界団体加入企業向け	少ない
確定拠出年金(DC)	企業 (+従業員任意)	月額掛金 (併用制度による)	企業拠出分は全額損金算入※1可能(従業員拠出分は小規模企業共済等掛金控除※2)	・若手人材が多い企業 ・制度設計や規約作成が必要 ・社員への投資教育が必要	普通
確定給付型制度					
退職一時金制度(社内積立型)	企業	会社規定による (退職時に支出集中)	積立方法によって損金算入※1可能	・シンプルに始めたい企業 ・内部留保がある企業	普通
確定給付企業年金(DB)	企業	掛金は年1回以上拠出 (算定方法による)	掛金は全額損金算入※1可能	・安定した資金がある中堅企業向け ・制度設計や規約作成が必要	多い
その他(個人事業主向け)					
小規模企業共済制度	加入者	月額掛金 (1千～7万円)	掛金は小規模企業共済等掛金控除※2	・個人事業主で事業を20年以上続ける予定のある人 ・企業の役員	少ない

- ※1 損金算入 …………… 掛金や積立金が、法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として扱えること。
 ※2 小規模企業共済等掛金控除 …………… 個人事業主などが自ら年金を積み立てる制度を利用する際、その掛金が所得控除される仕組み。
 ※3 利用の手間 …………… 各制度の導入・納付・運用・管理に係る手続き等から国土交通省において評価。

●制度導入の第一歩 ～何から始めればいいのか～

退職金制度の導入・見直しには、次のステップが役立ちます。

Step 1 自社の現状を整理…従業員数や年齢構成、離職傾向、財務状況を確認。

Step 2 制度の特徴を比較…本リーフレットの「制度比較表」を参考に、自社に合った制度を検討。

Step 3 相談してみる…制度窓口や専門家に相談すると、導入の負担が軽くなります。

〈退職金制度についての相談先例〉

- ・建設業退職金共済制度について
<https://www.kentaikyو.tais yokukin.go.jp/>
- ・中小企業退職金共済制度について
<https://chutaikyو.tais yokukin.go.jp/>
- ・小規模企業共済制度について
<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>

〈退職金制度を含む経営全般の相談先例〉

- ・地域のよろず支援拠点・商工会議所・商工会などの経営相談窓口
- ・社会保険労務士・税理士など
- ・お近くの建設業協会



国土交通省 不動産・建設経済局建設振興課

〒100-8918東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館

TEL:03-5253-8111(代表)